

VI 蓼科山麓の古道

1 東山道と古東山道

古東山道の名称は、令制により中央と国衙（国府）を結ぶ東山道（以下東山道と記す）が開かれる以前の東国計略・経営のための古道の意味で用いられている。

雨境峠祭祀遺跡群には、鳴石・勾玉原・赤沼平（女神湖西岸）・鳴石原・鍵引石・法印塚・中与惣塚・与惣塚・賽ノ河原などの遺跡があり、白樺湖畔に池ノ平・御座岩岩陰遺跡、さらに、土師器を出土した箕輪平遺跡などがある。これらの遺跡は、いずれも道に関係する遺跡と考えられている。そして、鳴石・勾玉原・赤沼平・鳴石原・鍵引石・池ノ平・御座岩岩陰などの遺跡は、剣形・有孔円板・勾玉・管玉・臼玉・小玉などの滑石製模造品（幣）の祭祀遺物と6～8世紀ころの須恵器・土師器を出土している。

東山道は、『続日本紀』第二・大宝2（702）年12月壬寅（10日）の条に、

「始めて美濃国岐蘇の山道を開く。」

とあり、『続日本紀』第六・和銅6（713）年7月戊辰（7日）の条にも、

「美濃信濃二国の堺、径道険隘にして往還艱難なり、仍て吉蘇路を通す。」

と記されている。

この大宝2年12月の記事は、信濃に東山道が開かれたことを記したものと考えられる。従って、東山道が大宝2年にはじめて信濃に通じたとすれば、6～8世紀の遺物を出土する雨境峠の祭祀遺跡、およびこれに関係する古道は、東山道が松本平から保福寺峠を越えて信濃国府の置かれた上田に通ずる以前の古東山道と考えられる。

また、この古東山道に関係する祭祀遺跡は、6～7世紀の遺物を主体としているが、8世紀の遺物も出土しているので、新たに松本平～上田盆地を経由する東山道が開かれた後も、重要な地方道（伝路）として利用されていたことがわかる。

大和の王権の東征路に関する史料は極めて乏しい。

『日本書紀』³では、崇神天皇10年9月の条に、

「大彦命を以て北陸に遣す。武渟川別をもて東海に遣す。吉備津彦をもて西道に遣す。丹波道主命をもて丹波に遣す。」

とあり、ついで景行天皇25年7月の条に、

「武内宿禰を遣したまひて、北陸及び東方の諸国の地形、且百姓の消息を察しめたまふ。」という諸国検察の記事がある。

『古事記』⁴には、崇神天皇の条に、

「大毘古命をば高志道に遣はし、其の子建沼河別命をば、東の方十二道に遣はして、其の麻都

漏波奴人等を和平さしめたまいき」

という『日本書紀』の四道將軍の記事に対応する記事がある。

景行天皇の倭建命東征の記事には、

「東の方十二道の荒夫琉神、及摩都樓波奴人等を言向け和平せ」

とあり、「東の方十二道」という記述は『日本書紀』ではなく、この所伝の方が古いとされている。⁵

この記事は、東海道と東山道を区別していないが、「東の方十二道」は東海道と東山道の諸国を含むものと考えられる。

しかし、ここに引用した『古事記』・『日本書紀』の記事は、いずれも東国諸国に関する記述であって、東国への経路（道筋）を記したものではない。

大和から東国への道については、『古事記』が小碓命（倭建命）の東征の記事に、

伊勢・尾張・相模（武）・（上総）・蝦夷・（武藏）・

〈足柄の坂本〉・甲斐・科野・（科野坂）・（美濃）・尾張

の順に道筋を記している。

また、『日本書紀』は、日本武尊の東征記事の景行天皇40年の条に、

伊勢・駿河・相模・上総・陸奥・甲斐・武藏・上野・

〈碓日坂〉・信濃・〈信濃坂〉・美濃・尾張

の経路が記されている。

この『記・紀』の記事は、国名や地名に和銅6（713）年の好字制前後の異なる文字を用いていますが、その内容はいずれも後世の資料によって補ったものと考えられ、そのまま史実とはいえない。また、『日本書紀』は、日本武尊が東征の途中で、

「唯信濃國・越國のみ、頗未だ化に従はず。」

と曰ったと記し、日本武尊は信濃計略のために、武藏国から上野国を経て碓日坂に至り、自らは信濃に向い、越後には吉備武彦を遣したと記されている。これは大和の王権の支配が、信濃国と越後国に十分及んでいなかったことを伝えるものである。

また、この記事には、日本武尊が、碓日坂に至って碓日嶺に登り、弟橘姫を偲んで「吾嬬はや」と曰ったという有名な話が載っている。この碓日坂は、一般には入山峠、または碓氷峠と考えられている。そして、この伝承を残す地名は、群馬県吾妻町、あるいは嬬恋村といわれ、入山峠や碓氷峠からはかなり離れた位置にある。

そこで『日本書紀』の伝承と関係して碓氷峠附近を検証すると、注目される巨石が群馬県群馬郡倉淵村鳴石にある。この石は鳴石と呼ばれ、長径約6m、短径約4mの自然石の下石の上に巨石が重なり、いまも村人は注連縄を張って鳴石を祀っている。

この巨石は、蓼科山麓の鳴石と名称ばかりでなく、東に榛名富士を望む立地条件、巨石の形状もよく似ている。その由来と性格については、今後の研究に待ちたい。

また、『日本書紀』景行天皇55年春2月の条に、

「彦狹嶋王を以て、東山道の十五国の都督に掛けたまふ。是豊城命の孫なり。然して春日の穴乍邑に到りて、病に臥して薨りぬ。是の時に、東国の百姓、其の王の至らざることを悲びて、竊に王の尸を盗みて、上野国に葬りまつる。」

とある。春日の穴乍邑は、望月町春日ともいわれ、望月町協和比田井の諏訪神社社殿の東側の森の中に彦狹嶋王の墓といわれる王塚古墳がある。⁶

しかし、春日の穴乍邑は、尾張・美濃・上野・武藏にもあり、『日本書紀』は彦狹嶋王を「上野国に葬り」と記し、群馬県總社にも王の墓と伝えられる古墳がある。この記事は、直ちに史実を伝えるものとはいえない。しかし、大和の王権が、東国の支配に利用した古東山道の道筋を考察する上では、大変参考になり、且つ重要である。

古東山道は、『古事記』『日本書紀』の記事に記された経路と滑石製模造品などの祭祀遺物の出土地を結べば、およその道筋を知ることができる。すなわち、祭祀遺物の出土地と『古事記』『日本書紀』の記事よりみた信濃の古東山道は、上野から碓日坂（入山峠）⁷を越えて信濃に入り、瓜生坂（望月町）・雨境峠（立科町）を越えて科野坂（神坂峠）から美濃に入る道筋がそれである。

注

1 宮坂英式・宮坂虎次『蓼科』 尖石考古館 昭和41年

2 『萬葉集三』 （日本古典文学大系6） 岩波書店 昭和35年

卷14 3399 「信濃道は今墾道刈株に足踏ましむな履着けわが背」の歌の信濃道を信濃へ行く道と解し、「『続日本紀』和銅6年7月、

「美濃信濃二国の堺、徑道険隘にして往還艱難なり、仍て吉蘇路を通す。」とあり、大宝2年（702）から12年かかって開通した」としている。

しかし、当時吉蘇路は美濃国に属し、信濃道ではない。このとき新たに開かれた信濃道は、松本平から上田盆地に通ずる保福寺峠辺りの墾道と考えられる。

3 『日本書紀上』 （日本古典文学大系67） 岩波書店 昭和42年

4 『古事記祝詞』 （日本古典文学大系1） 岩波書店 昭和33年

5 直木孝次郎「東国への道」『日本古代国家の成立』P164 吉川弘文館 1987年

6 望月町誌編纂委員会『望月町誌 第三卷』P190 望月町誌刊行会 1994年

7 藤沢平治「中山道瓜生坂祭祀遺跡」『信濃』第19卷第4号 昭和42年

2 蓼科山麓の嶺道と草原の道

大和の王権の東国支配は、稻荷山古墳出土の鉄剣銘文に、¹

「辛亥の年七月申記す ヲワケの臣 上つ祖名はオホヒコ （以下六代略）

世々杖刀人の首として事え奉り来り今に至る

ワカタケル大王の寺シキの宮に在る時

吾天下を佐け治む 此の百鍊の利刀を作らしめ 吾が事え奉る根原を記すなり」

とあり、獲加多支齒（ワカタケル）大王、すなわち雄略天皇の辛亥（471）年に、武藏の乎獲居（ヲワケ）が杖刀人の首として大王に仕えていたことが記されている。

杖刀人は、武人または武官として大和の王権に仕えた人であり、乎獲居（ヲワケ）はその首である。これに対して、熊本県江田船山古墳出土の大刀銘文には、

「典曹人として事え奉り」

と記されている。典曹人は、文官あるいは行政事務を司った人と考えられている。²

この二つの銘文は、雄略天皇の辛亥年以前に、大和の王権の支配が、武藏国から熊国の辺りまで及んでいたことを示唆している。

更埴市の森将军塚古墳³は、大和の王権が支配権を承認する証として与えたといわれる三角縁神獸鏡などが出土している。この古墳は、広大な善光寺平を見下ろす更埴市森の尾根にあり、松本平の中山丘陵北端にある弘法山古墳⁴、長野市篠ノ井石川の山頂にある川柳将军塚古墳とともに、4世紀後半ころの築造と考えられている。従って、大和の王権による信濃の支配は、4世紀後半ころにはすでに確立していたことになり、信濃経営の道も、このころまでには開かれていなければならぬ。

古東山道は、鳴石・勾玉原・赤沼平・鳴石原・鍵引石などの祭祀遺跡が、6～7世紀ごろに比定され、この祭祀遺跡と蕨手刀出土地を点とすれば、その点と点を結んだ線の附近に道筋があつたことになる。勾玉原遺跡と赤沼平遺跡は、佐久・小県両郡境の尾根にほぼ一直線に並び（図3・31）、この線を北東に延長すると鳴石遺跡があり、西南の延長線上には、昭和30年5月に蕨手刀（東京国立博物館蔵）を出土した猿小屋地籍がある。

平成6年夏の調査で、土師器片を検出した箕輪平は、猿小屋地籍から急坂を南西に下って、薬研ノ沢を越えたところに広がる緩斜面に位置している。児玉司農武氏は、昭和28（1953）年に、この箕輪平の近くの割橋で、土師器の破片と元祐通宝を採集したと報告している。⁶

鳴石遺跡から箕輪平までの祭祀遺跡と蕨手刀出土地は、地形的に僅かな曲折があるにしても、郡境の尾根とその延長線上の緩斜面に、ほぼ一直線に並んでいる。

この郡境の尾根道は、勾玉原遺跡と赤沼平の間に湿地があり、女神湖西岸の北東に続く丘陵の斜面もかなりの急な坂である。また、猿小屋地籍北東方の斜面は、かなり険しい急坂で、薬研ノ沢に下る道も、距離は短いが見通しの悪い急坂の難所である。

箕輪平から白樺湖畔への道は、南東に向って本沢を渡り、そこから三本松の頂上を目指してのぼると、その先に池ノ平の平原が広がっている。この斜面の傾斜は緩く、最近まで白樺湖への近道とし幾筋かの山道が利用されていた。

池の平遺跡は、白樺湖畔の北西岸に位置し、御座岩岩陰遺跡は、南東の岸に奇怪な巨岩を湖面に映している。

古東山道と
推定される佐
久・小県両郡
境の尾根道は、
鳴石・勾玉原
遺跡などから
出土した須恵
器や土師器の
年代から推定
して、6～7
世紀初頭ころ

にはすでに開

かれていたものと考えられる。

鳴石遺跡と鳴石原遺跡は、蓼科山麓の広大な北西斜面に位置し、つつじヶ丘の小円頂丘を越えると南西斜面の裾部に鍵引石遺跡がある。

これらの遺跡は、蓼科山の北西山麓の斜面にはほぼ一直線に分布し、その延長線上に昭和18年に蕨手刀を発見した女神湖東岸、昭和39年大門石の採石中に蕨手刀を出土した筑波大学附属高校桐陰寮の上（二松学舎寮の前）がある。

ここからの道筋は、およそ等高線に沿って、蓼科山麓を南西に進み、幾筋もの深い谷が続く本沢の手前で右に折れ、沢の右岸を谷に沿って西方に下り、箕輪平に出て、この付近で尾根の道と合流し、本沢を渡って三本松へ上り、白樺湖畔の池ノ平遺跡・御座岩岩陰遺跡に向う道筋を考えられる。

この道筋は、比較的平坦な道で、距離はやや遠くなるが、ほとんど難所らしいところはなく、草原の道とでもいうべき道筋である。

注

- 1 埼玉県教育委員会『稻荷山古墳出土鉄劍金象嵌銘概報』 1979年
- 2 直木孝次郎「三つの銘文と日本古代史」『日本古代国家の成立』 P216 吉川弘文館 1987年
- 3 森將軍塚古墳発掘調査団『史跡 森將軍塚古墳』更埴市教育委員会 1992年
- 4 斎藤忠『弘法山古墳』 松本市教育委員会 昭和53年
- 5 宮下健司「長野県川柳將軍塚古墳をめぐる古文献」『信濃』 第31卷第9号 昭和54年
- 6 宮坂英式・児玉司農武・宮坂虎次「長野県大門峠割橋遺跡発掘調査報告」
『考古学雑誌』51-1 昭和40年



写真53 赤沼平附近の郡境の尾根（女神湖から望む）

3 諏方山の嶺道

『令集解』卷二二「考課令・殊功異行」の条に、
「古記云、殊功、謂笠大夫作伎蘇道、增封戸、須芳郡主帳作須芳山嶺道、授正八位之類也」
とある。

『令集解』が引用する¹「古記」は、天平10（738）年ころの成立とされているので、須芳郡の主帳が「須芳山の嶺道」を作ったのは、大宝2（702）年に開かれた「伎蘇道」とほど同じころと考えられる。

一志茂樹氏は、雑誌『信濃』（第5巻第7号）に、

この『令集解』の「考課令・殊功異行」の記事を考証して、

「明らかに〈須芳山の嶺の道〉とある以上、峠といふより山の嶺つづきを過ぎて他地方に通ずる道を開いたといふことである。」

と述べ、この道を令制以前の古道、すなわち、古東山道と考え、雨境峠に向う道筋を「役ノ行者越」と推考している。

「役の行者越え」は、本沢を越えて白樺湖へ向う道であり、現在の県道より少し高い位置を通りていたといわれる。「役の行者」と呼ばれる地籍の位置は、宝暦4（1754）年の小諸藩土稻垣市右衛門の『立科山覚附』に、

一、是より雨降り霧深く、漸く芦田山と諏方境のわれ橋え出る。

一、右われ橋は、深沢と一乗七ヶ年に一度つ、懸候由、尤其度々畳三俵つ、之を下され、申ノ年・寅ノ年に当る。是は諏訪之御柱之也。

一、右橋より音なし川—此川は諏訪之方へ流れ—を右に付け、諏訪より大門村之方え海道四五町上り、右之方に役之行者御座之岩二つ有り。夫より一町程行く、左は大門道、右は芦田道に入る。この道より右の方廿町四方程之原也。此原を役之行者といふ。

とある。役の行者越えの道は、この原を通る道で、開設の時期は明らかでないが、武田氏関係の史料にも「役の行者道」の通行が記されている。

「役の行者」の原と箕輪平の間にある本沢は、蓼科山麓の道筋の中でも、最大の難所であり、途中の深沢橋は、大雨などによってたびたび流されている。

この「役の行者道」は、地形的にみても「峠といふより山の嶺つづきを過ぎて他地方に通ずる道」とは言い難い。「古記」にいう「須芳山の嶺道」は、郡境の尾根の道と考えるべきであろう。

須芳郡の主帳が、8世紀初頭に作ったとされる「須芳山の嶺道」は、必ずしも明確ではないが、「嶺道」とあるので、大門峠以南の諏訪郡の嶺道、あるいは諏訪の人たちが諏訪分と考えていた佐久・小県両郡境を通る尾根の道のことと考えられる。

この「嶺道」の検証には、まず次の2点が前提条件になる。

- ① 嶺道は、諏訪の郡司が作った道であり、諏訪郡内に作られた嶺道と考えられる。
- ② 佐久・小県両郡境の尾根道には、勾玉原・赤沼平（女神湖西岸）遺跡があり、いずれも6～7世紀初頭の遺物を出土し、特に、赤沼平（女神湖西岸）遺跡は、出土遺物が少ないので断言はできないが、さらに遡る可能性がある。

従って、勾玉原・赤沼平遺跡を通る古道は、「諏訪山の嶺道」が作られる以前に開かれていたものと考えられる。これらの調査結果から8世紀初頭に作られた諏訪山の嶺道は、赤沼平の南端から大門峠、あるいは大門峠以南の諏訪の尾根道と考えられる。

古代の諏訪郡の範囲は明らかでないが、諏訪郡は『和名類聚抄』に、
 土武（刊本 土無）・佐補（刊本 左布）・美和・桑原（刊本 久波波良）
 神戸（高山本なし）・山鹿（高山寺本 也万如・刊本 也末加）
 返良（高山本・刊本 臼良）・神戸

など7郷が記されている。この7郷の中で佐久郡との郡境に位置するのは、山鹿郷である。山鹿郷は、『茅野市史』に、

「八ヶ岳・蓼科山麓一帯のいわゆる山浦地方で、ヤマガと呼ばれる地方である。いまでは原村・泉野地区にまでわたって集落が発達しているが、当時は未開発地で広い原野が多く諏訪明神の狩猟地であった。」

とある。古代の佐久・諏訪両郡の郡境は、山林原野で明確な標識もなく、従って、この郡境をめぐって近世に至るまで山境論が繰返されている。延宝5(1677)年9月25日に幕府評定所が裁定した「立科山小諸・高島領出入裁許状」によると、諏訪領の鰐ヶ原村など9ヶ村では、境界を「さいの河原」と申し立て、小諸領芦田8ヶ村では、現在の郡境とほぼ同じ「屋しが山（八子ヶ峰）」附近を境界と主張した。

幕府評定所の裁許は、塩沢村と八重原村が麦草から用水堰を開いていること、深沢川の橋を芦田8ヶ村が懸けていること、蓼科山の神を祀る神主が芦田村に住んでいることなどを理由に、芦田8ヶ村が主張した境界を諏訪・小諸領の境と認めている。

このように諏訪では、諏訪・佐久両郡の境界を伝統的に賽ノ河原（雨境峠）附近としていたと考



写真54 薬研ノ沢附近の古道

⁴ 古代の諏訪郡の範囲は明らかでないが、諏訪郡は『和名類聚抄』に、

土武（刊本 土無）・佐補（刊本 左布）・美和・桑原（刊本 久波波良）
 神戸（高山本なし）・山鹿（高山寺本 也万如・刊本 也末加）
 返良（高山本・刊本 臼良）・神戸

など7郷が記されている。この7郷の中で佐久郡との郡境に位置るのは、山鹿郷である。山鹿郷は、『茅野市史』に、

「八ヶ岳・蓼科山麓一帯のいわゆる山浦地方で、ヤマガと呼ばれる地方である。いまでは原村・泉野地区にまでわたって集落が発達しているが、当時は未開発地で広い原野が多く諏訪明神の狩猟地であった。」

とある。古代の佐久・諏訪両郡の郡境は、山林原野で明確な標識もなく、従って、この郡境をめぐって近世に至るまで山境論が繰返されている。延宝5(1677)年9月25日に幕府評定所が裁定した「立科山小諸・高島領出入裁許状」によると、諏訪領の鰐ヶ原村など9ヶ村では、境界を「さいの河原」と申し立て、小諸領芦田8ヶ村では、現在の郡境とほぼ同じ「屋しが山（八子ヶ峰）」附近を境界と主張した。

幕府評定所の裁許は、塩沢村と八重原村が麦草から用水堰を開いていること、深沢川の橋を芦田8ヶ村が懸けていること、蓼科山の神を祀る神主が芦田村に住んでいることなどを理由に、芦田8ヶ村が主張した境界を諏訪・小諸領の境と認めている。

このように諏訪では、諏訪・佐久両郡の境界を伝統的に賽ノ河原（雨境峠）附近としていたと考

えられる。この推理が正しければ、8世紀初頭に作られた「諏方山の嶺道」は、大門峠以北の尾根道だとすれば、大門峠附近から賽ノ河原、あるいは赤沼平南端附近までの郡境の尾根道ということになる。また、大門峠以南の尾根道だとすれば、諏訪郡内の尾根道ということになり、今後の調査研究の成果に期待したい。

諏訪山の嶺道が、大門峠以北の場合、8世紀以前の郡境の尾根道は、鳴石遺跡→勾玉原遺跡→赤沼平（女神湖西岸）遺跡を通って、そこで郡境から離れて、筑波大学附属高校桐陰寮の南東方向に道筋をとったことになる。この道筋は、やや距離は長くなるが、多数の人馬をともなう東征軍団の移動のためには平坦な道筋である。

これに対して郡境の赤沼平から猿小屋への道筋は、地形的にもきわめて厳しい急坂を通らなければならぬ。従って、当初の古道は、困難な道筋を避けて、平坦な道筋を選んだ可能性はある。しかし、この道筋を選ぶとすれば、当初から前述のいわゆる草原の道を通ったであろう。

諏訪山の嶺道が、大門峠以北の尾根道とすれば、赤沼平南端から猿久保→薬研ノ沢→箕輪平→池ノ平の道を作ったことになる。この道筋は、距離的にかなり短縮されるが、前述のとおり赤沼平から薬研ノ沢に至る道筋がかなり厳しい急坂である。また、猿久保→薬研ノ沢→箕輪平の古道は、薬研ノ沢から先が少し郡境から離れた道筋になる。そのまま郡境の尾根を通ったとすれば、薬研ノ沢→割橋附近→大門峠の道筋になる。

しかし、この道筋は、実地踏査によって古道の痕跡や現状を確認したが、かなり険しい坂道で、本沢の谷も深く、軍団の移動や人馬の通行は困難と思われる。この道筋については、発掘調査による検証をしていないので、今後の調査研究に待ちたい。

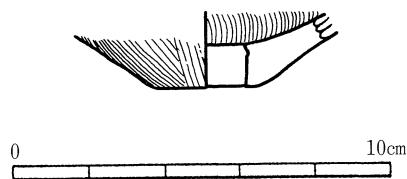


図30 箕輪平出土遺物実測図

また、箕輪平出土の土師器は、8世紀に比定される遺物である。そして、池ノ平遺跡の出土遺物には、8世紀以降に比定される内黒の土師器などを含み、剣形・有孔円板などの祭祀遺物も、剣・鏡を模造したと考えられる本来の形態が失われている形式がみ

られることに注意したい（図17-18・20）。従って、箕輪平→三本松→池ノ平の道筋は、8世紀以降も地方道（伝路）としてかなり利用されていたことは疑いない。しかし、池ノ平遺跡出土の遺物には、8世紀以前に比定される遺物も含まれているので、この遺跡に関する古道が、8世紀以後に開かれたと断言することはできない。

注

- 1 国史大辞典編集委員会「古記」『国史大辞典5』P596 吉川弘文館 昭和60年
- 2 一志茂樹氏「我が国中部山地上代交通路の一性格（承前）」
『信濃』第5卷第7号 P25~27 昭和28年
- 3 稲垣市右衛門「立科山覚附」『長野県史 近世史料編』第2卷(2) P56

- 東信地方 長野県史刊行会 昭和54年
- 4 池邊彌『和名類聚抄郷名考證増訂版』P362 吉川弘文館 昭和45年
 - 5 『茅野市史 上巻』P870 茅野市 昭和61年
 - 6 長野県「立科山小諸・高島領出入裁許状」『長野県史近世史料編』
第2巻-2 P43~44 長野県史刊行会

4 蓼科山麓の古道の調査

雨境峠祭祀遺跡群と蓼科山麓の古道の調査は、平成3年に文献による基礎調査、および現地の踏査を行って基本計画を策定し、平成4年から町誌編纂事業とも関連し、町の単独事業として調査に着手した。

蓼科山麓には、古東山道と関係する祭祀遺跡とともに、鎌倉時代後期後半ころから室町時代初期に築かれた石塚（ケルン）と古道、戦国時代の信玄の上の棒道、六川源五右衛門が明治30年ころから古道を改修して開いた六川新道などがある。

発掘調査は、まず、これら各時代の古道を調査し、道幅や構造上の特徴、地形や位置などによる変化を把握して、その調査資料による古道の時代的位置づけを試みた。調査地点は、地形図上で遺跡の位置関係を把握し、現地踏査と検土杖によるボーリング調査によって地層と硬度の変化を調べ、さらに、大起製貫入式土壤硬度計を用いて精査し、4年間にわたり20地点を選定して発掘調査を実施した（図31）。

この比較研究のデータによれば、祭祀遺跡を結ぶ推定古東山道は、両側の溝心心間の幅がおよそ380~430cm、路面は灰褐色を呈し、土間のタタキ状に硬く、硬度は10~25を測り、幅員がおよそ350~380cmであった。

一志茂樹氏は、蓼科山麓の古道について、雑誌『信濃』に、

「須芳山の嶺の道は、征夷路線としての性格をになって重視されて来たものである。」

と述べ、大和の王権が東国計略のために用いた軍用道路とし

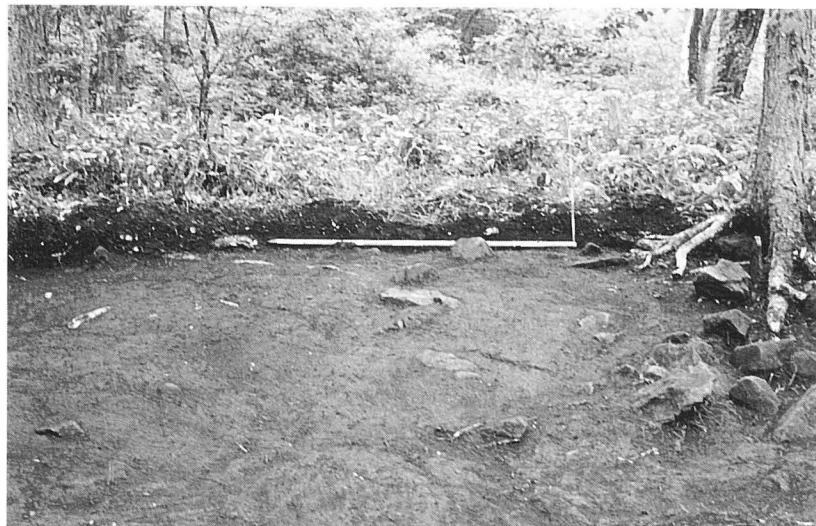


写真55 鍵引II地点の推定古東山道

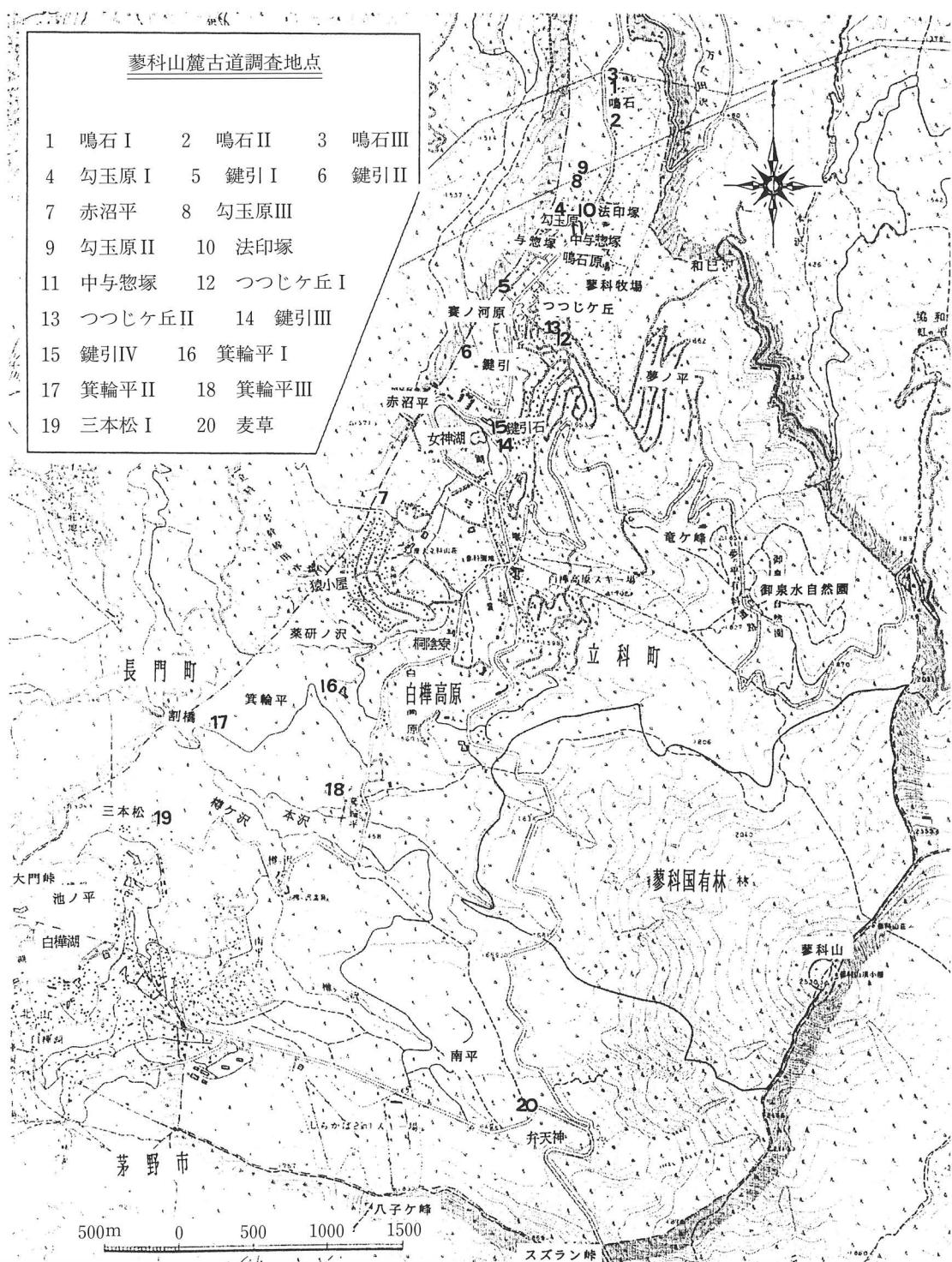


図31 雨境峠祭祀遺跡群と古道調査地点

ている。この古道が、征夷路線としての軍用道路であったとすれば、当然軍の移動のためにはかなりの道幅が必要になる。

古東山道推定路の構造は、尾根では谷側に側溝を掘り、山側に土留めと考えられる大きな角石を配している例があり、平坦地では両側に側溝を掘り、低湿地では、谷側の側溝に石組を設けている例もみられた。この古道の構造は、開設当初からこのように整備されたものではなく、後代に次第に補修し、改修されたものであろう。

中世の道は、路面の幅がおよそ180~250cmを測り、硬度は10~20前後で硬く締り、湿地などを例外として、黒色土を掘り窪めただけの簡単な構造であった。六川新道は、計画書には幅3間あるが、道の両側に落葉松の並木が植えられ、側溝はなく、並木間の道幅は2m前後で、路面に砂礫が僅かに敷かれていた。

(I) 鳴石地区の調査 (図31-1~3)

鳴石地区では、平成4年6月に蓼科第2牧場の柵の脇で、林道の改修工事が行われることになり、この工事に関連して、鳴石I・II地点の緊急調査を実施した。

鳴石I(1)は、鳴石遺跡の北西端附近で、地下30cmほどの深さから溝心心間の幅が432.5cm、路面の幅がおよそ390cmを測り、きわめて硬く灰褐色を呈し、側溝は東側が幅45cm、深さ23cm、西側が幅約20cm、深さ10cmを測る。

鳴石II(2)は、鳴石遺跡の南方約130mの地点である。構造は鳴石I地点の遺構と類似し、両側に側溝があり、溝心心間の幅が約400cm、路面の幅が360cmを測り、牧場の柵と林道の中間点を東南東方向に走っている。従って、この線をそのまま延長すると、つつじヶ丘別荘地のある小円頂丘の東肩に向うことになる。しかし、古道は平成6年の調査の結果、途中でやや西に折れて中与惣塚附近をとおり、小円頂丘を頂上附近で越えていることがわかった。

鳴石III(3)は、鳴石遺跡の北方約200mに位置し、緩い北西斜面で、近くに湧水があり、雨季



写真56 鳴石III地点の古道

深さ cm	W ————— E					
	0	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0
2.5	2.0	3.0	1.5	1.5	1.5	3.0
5.0	2.0	4.0	2.0	1.5	2.0	5.0
7.5	3.0	5.0	3.5	4.0	3.5	5.0
10.0	7.0	5.5	5.5	5.0	5.5	6.0
12.5	7.0	8.0	6.0	6.0	6.0	6.0
15.0	7.0	8.0	8.8	7.0	8.8	7.2
17.5	7.0	9.0	11.0	9.0	11.0	8.0
20.0	7.0	9.0	13.5	9.0	13.5	8.0
22.5	7.0	9.0	16.0	14.5	16.0	8.0
25.0	7.0	7.5	16.5	14.5	16.5	9.2
27.5	7.0	9.5	18.0	16.0	18.0	9.2
30.0	7.0	15.0	20.0	16.0	20.0	13.0
32.5	7.0	18.0		17.0		12.0
35.0	7.0	20.0				13.0

表15 鳴石III地点北方の古道の硬度

幅広くつくられていた。古道の西路肩は、黄褐色の粘土層を残しているが、東路肩は褐色土で硬く固め、路面の下層も大小の礫を入れ、その上に褐色土が踏み固められて、土間のたたきのように硬く締っていた。

道幅は溝心心間がおよそ600cm、路面部分が365cmで、西側の約100cm、東側の約120cmは路肩となり、道路として利用された形跡はない。この構造と規模は、湧水地点に近いという位置と地形的条件のために、幾度か改修された結果であろう。

古道は、地表から30~50cmの下層から検出されているが、この遺構の規模と構造を基準にして時代的考証をすることは困難であり、この地区の古道を総合的に把握し、判断して推考することが必要と考えられる。

表15は、鳴石III地点の北方約30mで計測した路面の硬度と幅員である。この地点では明らかに側溝心心間の幅は400cm前後、路面の幅がおよそ360cmで、硬度が11~20である。因みに、この地点は、鳴石III地点の湿地から離れた場所である。

また、前述のとおり鳴石遺跡では、溝心心間の幅が380~400cm、路面の幅が340~350cmを測り、鳴石I・II地点、および鳴石IIIの北方地点の遺構と構造、規模などが類似している。

(2) 勾玉原地区の調査 (図31-4)

勾玉原I(4)は、丘陵上に位置する勾玉原遺跡の北方に隣接する地点にあり、道筋はほぼ郡境沿いに赤沼平遺跡の方向に続いている。古道の東山側には、土留めのために置かれたと考えられる大きな角礫が列状に並び、西谷側には簡単な溝状遺構が検出された。側石・溝心心間の幅は345cmで、路面は硬く土間のたたき状に硬く締り、幅員がおよそ300cmを測る(写真57)。

平成5年の調査では、硬度計を使用しなかったが、隣接する勾玉原遺跡のD3グリッド杭(図13・表16)、及びD6グリッド杭(図13・表17)を起点として東側の古道推定位置で計測した硬度は、D

などには湿地になったといわれる場所である。この地点の発掘調査は、町の単独事業で平成4年7~8月にわたって実施した。

古道は両側に深い側溝があり、西谷側の側溝が幅約65cm、深さ35~60cmほどのU字形に掘込み、両壁と底部に角礫や平石を配していた。東山側の側溝は、幅約100cm、深さおよそ25cmを測り、附近から流れ出す湧水を逃がすために

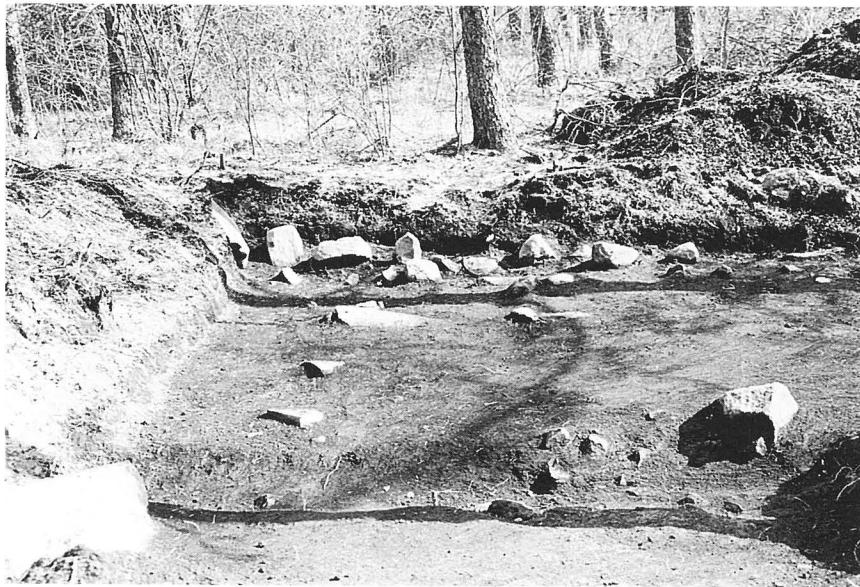


写真57 勾玉原Ⅰ地点の古道

3 グリッドの0.5m附近から3.0m附近が10~19を示し、礫石があつて計測値を把握できない部分もあるが、古道の路面と推定される。

また、D 6 グリッドの1.0m附近から4.0m附近でも計測値は10~19.3を示している。この位置の計測は、50cm位置での計測をしていないが、3 地点と 9 地点を総合すると、0.5m附近から4.0m附近が古道部分と推定される。遺跡内では、古道推定地点と周囲との計測値の差が比較的小さく、周辺部分の計測値が大きい。これは鳴石遺跡の場合と同様に、路面以外にも祭祀に関係して多くの移動があり、広い範囲で踏み固められているためと考えられる。

勾玉原遺跡の古道推定地点では、路面部分を精査したが、側溝は確認されなかつたので、南北

深さ cm	W → E							
	0	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	
2.5	4.0	2.5	4.0	4.8	6.0	7.5	6.0	
5.0	4.0	2.1	5.7	4.8	6.0	8.0	7.0	
7.5	4.0	4.5	5.7	4.8	9.3	9.0	10.0	
10.0	4.0	6.0	5.7	8.0	10.0	Ston	10.0	
12.5	6.0	10.0	10.0	8.0	11.0		12.0	
15.0	6.0	12.5	11.0	Ston	13.5		12.5	
17.5	6.3	Ston	11.0		14.0		12.5	
20.0	7.0		Ston		14.0		12.5	
22.5	7.0				17.0		12.5	
25.0	Ston				19.0		12.5	

表16 D 3 グリッドを起点とする地点の硬度

深さ cm	W → E				
	0	1.0	2.0	3.0	4.0
2.5	8.0	13.5	13.5	4.5	4.0
5.0	8.0	13.5	13.0	5.5	5.5
7.5	9.0	19.3	14.0	7.0	8.5
10.0	9.5	18.0	16.0	Ston	10.0

表17 D 6 グリッドを起点とする地点の硬度



写真58 勾玉原遺跡東トレンチ下層の礫

両端にトレンチを設定してさらに追究した。この結果古道路面の下層には、大小の礫が一面に認められ（写真58）、上層の地層も灰褐色土と黒色土、黄褐色土の混合した地層が複雑に複合していた（図13 地層断面図）。

この地点は、勾玉原遺跡内に位置し、微地形は僅かに北側に緩く傾斜しているが、泥流層のため排水がよくない。

従って、祭祀遺跡内の特別な地域に位置するので、排水、あるいは路盤を固めるために、下層部分に何等かの工事を行っている可能性がうかがわれる。

（3）鍵引地区の調査（図31－5・6・14・15）

鍵引I地点（5）は、勾玉原遺跡の南方、賽ノ河原の西方に位置し、賽ノ河原から続く礫層が一帯を覆っている。従って、古道は部分的に平石が残っているが、礫を除去して路面をつくり、両側に簡単な側溝が認められた。溝心心間の幅はおよそ400cm、路面の幅はおよそ360cmを測る（図32）。

鍵引II地点（6）は、赤沼平遺跡（女神湖西岸）と標高1,575mの丘陵を間にした北側裾部に位置し、鳴石III地点と同様に、湿地に隣接する立地条件にある。古道は湿地のある北西の谷側に幅60cm、深さ35cmほどの側溝をつくり、溝の壁面に角礫を用いている。南東の山側は、幅50cm、深さ32cmほどの側溝があり、路面は緩傾斜の上り坂になり、溝心心間の幅が435cm、路面の幅がおよそ380cmを測る（図34）。

この地点は、中世以降山見以外にはほとんど利用することができなく、従って古道面の地層はきわめて単純で、熊笹を主体とする芝草の根を含む20～25cmほどの表土層の下層は、路面と推定される灰褐色の硬い地層で、その下の層は安山岩礫の混じる黄褐色の地山に続いていた。

この地点は平成5年に発掘調査を実施し、表土層のおよそ20cmを削土しており、硬度は直ちに路面部分の計測値10～25を測り、きわめて硬く、黒光さえ感ずるほどの状態であった（表18・図33）。

鍵引III地点（14）は、鍵引石遺跡の範囲、および古道跡の検出を目的として設定したトレンチであり、塩沢堰を挟んで西側に続く緩い斜面に位置する。

地層は約20cmほどの表土層（黒色土層）の下層（2層）に、塩沢堰の堰堤が崩落し、これを補修したとみられる20～30cmほどの黒色土と黄褐色粘土・砂礫の混合土層があり、その下層に堰の崩

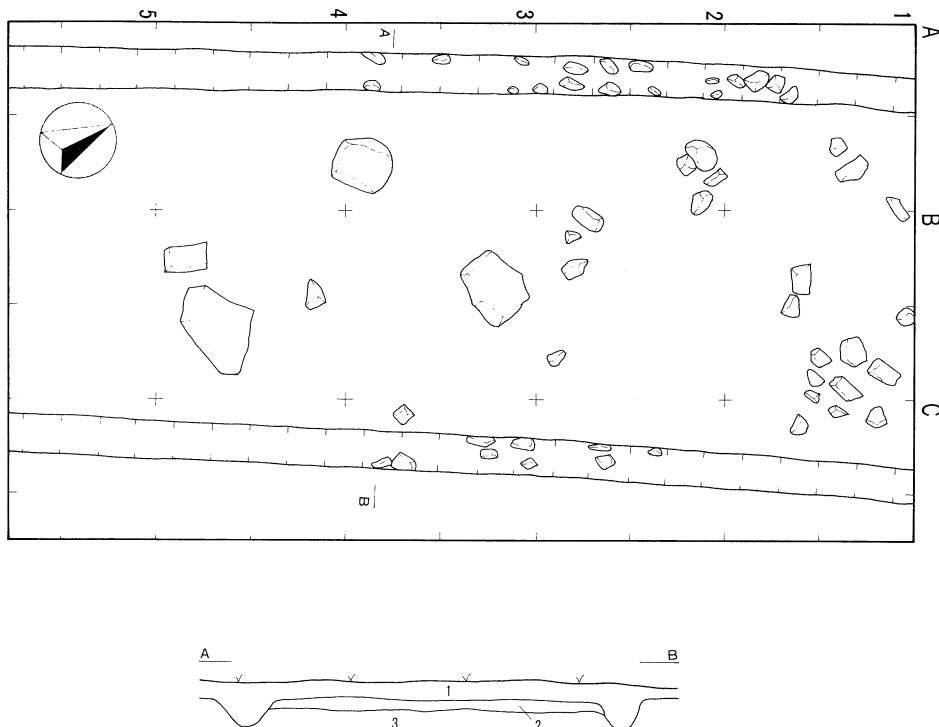


図32 鍵引I地点の古道推定地実測図

落層とみられる10cmほどの礫を多く含む層(3層)、10cmほどの砂礫を多く含む層(4層)があり、さらに35cmほどの礫を多く含む層(5層)が認められ、その下層に第1層と同じ20~25cmほどの黒色土層があり、地山の黄褐色粘土層が続いていた。

深さ cm	S E			NW		
	0	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0
2.5	7.5			14.0	10.5	6.0
5.0	7.5			25.0	25.0	10.0
7.5	16.0					
10.0	19.0	7.5				Ston
12.5		7.5				8.0
15.0		7.5				9.5
17.5		9.0				16.0

表18 鍵引II地点の路面の硬度

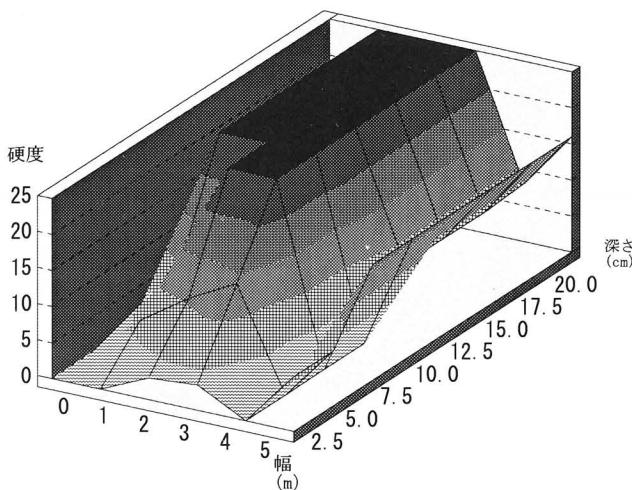


図33 鍵引II地点の路面の硬度図

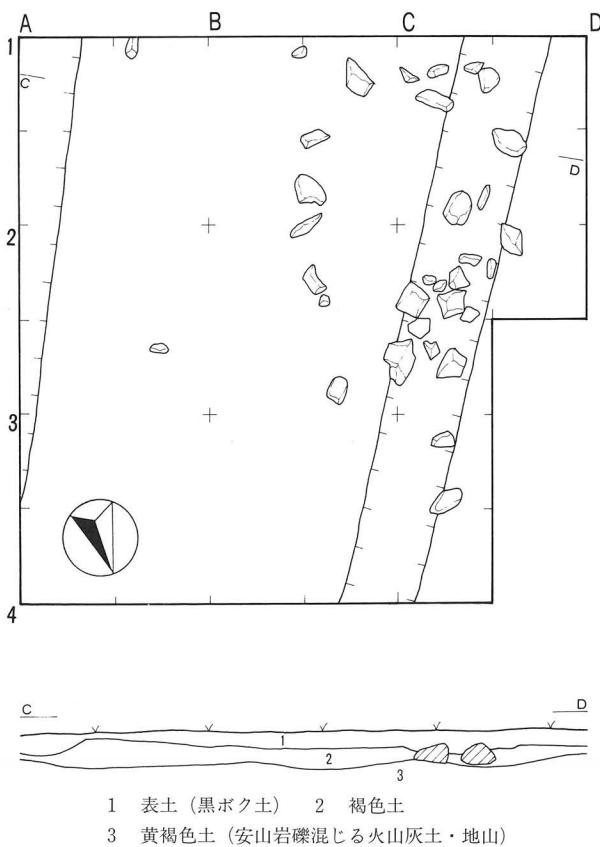


図34 鍵引II地点実測図

従って、塩沢堰は当初表土層に土盛りをして堰道を開き、その堰底が第5層と推定される。塩沢堰は、その後少なくとも2回にわたって堰堤が崩落し、補修されていることが地層の変化からうかがわれる。

この地点での鍵引石遺跡の範囲と古道の追究は、塩沢堰の開削と幾度かの崩落、改修工事などの繰返しの状況からみて調査が困難と考える。また、出土遺物などは、全く検出されていない。

鍵引IV地点(15)は、鍵引石の北西方およそ50mに位置し、六川源五右衛門が明治30年ころから古道を改修して開発をはじめたと伝えられる六川新道³の附近である。このトレーニチは、六川新道の落葉松の並木附近を選び、六川新道と古道の関係、および赤沼平遺跡附近を通る尾根の嶺道と鍵引石遺跡附近を通るいわゆる草原の道とを連絡する古道が存在するか否かの確認を目的に設定して調査した。

しかし、この地点も近くを通る塩沢堰の開削、および改修、最近のホテルの建設工事などによって地層が変化し、有意の資料を得ることができなかった。

(4) つつじヶ丘地区の調査 (図31-12, 13)

つつじヶ丘 I (12) は、賽ノ河原の東方およそ250mにある標高1,620.1mの小円頂丘の東肩に位置し、調査地点より西側、すなわち頂上附近より西側は、現在別荘地として開発されている。小円頂丘の東肩は、鳴石遺跡・鳴石原遺跡を結ぶ古道の延長線を想定した地点で、階段状の地形が認められ、頂上から20mほど東寄りに下ったところに道跡らしい2筋の痕跡を認めたので、各段の幅はやや狭いが、この地点を選んでトレンチを設定して調査した。

しかし、2地点の地層は、表土層の下層にやや硬い面を認めたが、路面と推定できるほどの変化はなく、他の地点で見られるような特徴も希薄であった。地層は15cmほどの表土層の下層に、扁平な小礫を多く含む10cmほどの明るい褐色土層があり、その下層は直ちに火山礫を含む黄褐色粘土層（地山）に続いていた。

従って、この2地点の状況は、新しい時期に通行した可能性はあるが、古道の路面と推定できる幅員と硬度を認めることはできなかった。

つつじヶ丘IIは(13)、つつじヶ丘I地点の調査結果によって、小円頂丘頂上やや西寄りに急遽追加設定して調査した地点である。表土層はI地点と同様であるが、その下層に硬度10~20ほどの硬い灰褐色土層を認め、幅員はおよそ360cmと推定される。しかし、この地点は、別荘地内であるため本格的調査はできなかった。

鳴石遺跡の溝状遺構心心線より推定した古道の道筋は、走行方位がS-10-Eで、小円頂丘の東肩附近に向っている。この場合は、中与惣塚の東方およそ40~50m附近を通ることになる。しかし、中与惣塚北方20m附近の調査結果では、古道が中与惣塚の際を通っているものと推定された。従って、古道は、つつじヶ丘の小円頂丘が見える地点附近で西寄りに道筋を変え、つつじヶ丘の頂上附近を通り、鍵引石に通じていたものと考えることができる。

(5) 赤沼平地区の調査 (図31-7)

赤沼平の調査地点は、赤沼平遺跡から南西に向って、平坦面から猿小屋に下る直前の地点を選んでトレンチを設定した。地形的には勾玉原I地点と傾斜面の向きが逆になるが、立地条件はきわめてよく似ている。

女神湖畔から南の地区は、国定公園内に入るため、野生植物の保護には十分留意し、つつじ・白樺などの樹木がある地点をできるだけ避け、さらに、トレンチがこれらの樹木にかかる場合は、トレンチの拡張を断念して調査を実施した。

この地点の古道は、西の山側に幅30cm、深さ20cmほどの側溝を掘り、その端に角礫を列状に置き(図版V左下)、東の谷側にもほぼ同規模の幅30cm、深さ20cmほどの側溝をつくり、溝心心間の幅が390cm、路面の幅が350cmを測る。

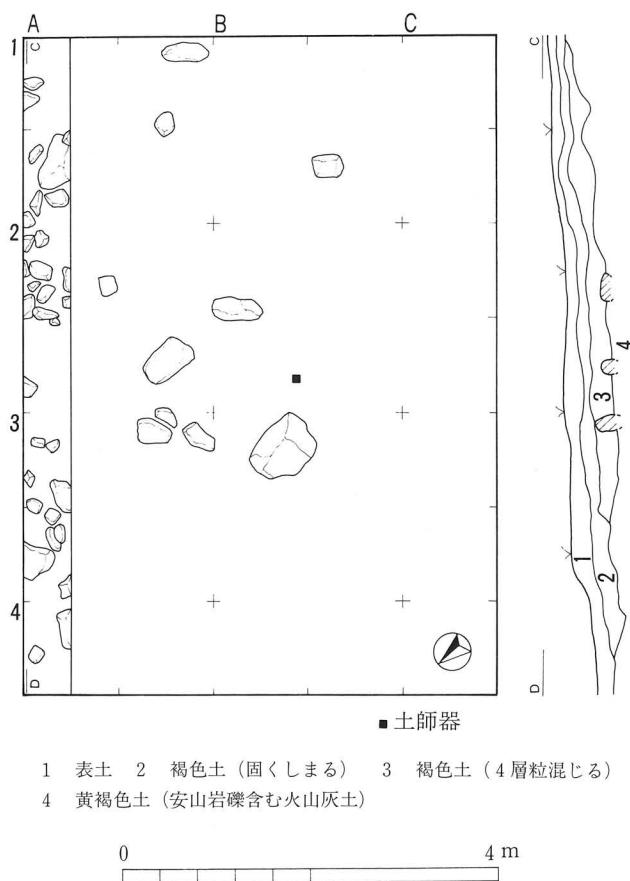


図35 箕輪平II地点実測図

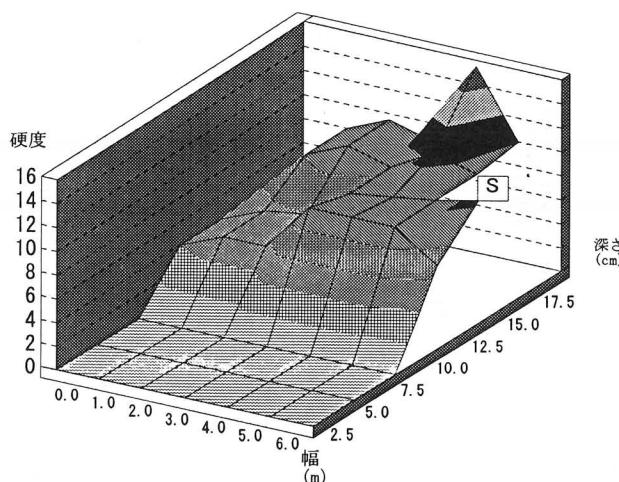


図36 箕輪平II地点の硬度図

路面は25cmほどの表土層（黒色土）の下層から検出され、灰褐色を呈し、きわめて硬く、厚さは15cmほどであった。

(6) 箕輪平地区の調査 (図31-16・17・18)

箕輪平I(16)は、蕨手刀を出土した筑波大学附属高等学校桐陰寮附近から最近まで三本松・白樺湖方向に向う山道があり、いわゆる草原の道から池ノ平遺跡・御座岩岩陰遺跡方面に向う最短距離の中間点に位置している。調査地点は、山道附近から直角にトレンチを設定して追究し、山道と思われる痕跡、焼土なども検出されたが、古道と推定される道跡は全く認められなかった。

箕輪平II(17)は、赤沼平遺跡と蕨手刀出土地の猿小屋を結んだ線の延長線上に古道を推定し、主要地方道諏訪・白樺湖・小諸線から本沢を越えて割橋に向う林道の北側に調査地点を設定した。

この地点の決定は、まず地図上で位置を求め、再三現地を踏査して古道の痕跡を探査し、地点を選定した。その結果、本沢に下るカーブのおよそ50m東方の位置に、その推定地点があることが確認されたので、ここに20m余のトレンチを設定して調査した。

調査地点は、およそ20cmの表土

層の下層に灰褐色の硬く締った地層を認め、精査したところ調査地点B2附近から8世紀ごろと推定される土器が出土し、この附近が遺跡の一部であることが判明した（図35）。

このことは硬度計による調査でも、灰褐色土層上層の硬度が5.5～9.5の高い計測値を示していることからも、かなり踏み固められ、この附近がバージンの山地の地層でないことが確認された（図36）。

しかし、古道跡は、2～6m附近の幅400cmほどに、硬度10～10.5の路面と推定される硬い地層を認めたが、他の地点と比較するとやや数値が小さく、さらに附近の十分な精査によって確認する必要があるものと考える。

箕輪平III（18）

は、平成5年の調

査の結果、箕輪平I地点を古道が通っていないことがほぼ確認されたので、池ノ平遺跡に向う古道の道筋について二つの仮説をたてて検証した。その一つは本沢の手前で箕輪平II地点に向う場合であり、他一つは本沢の谷を越えて役ノ行者道を行く場合である。この二つの仮説について検討し、現地を踏査した結果、役ノ行者道は、本沢の深い3筋～4筋の谷に橋を架けなければ、

（表土約30cmを削土 2.5+30cm）

深さ cm	N			S		
	0	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0
2.5	4.0	6.5	9.0	6.0	9.0	7.5
5.0	5.5	6.5	7.5	10.5	8.0	7.5
7.5	5.5	6.0	7.5	11.0	8.0	7.0
10.0	5.0	6.0	7.5	8.5	Ston	13.5

表19 箕輪平III地点推定路面の硬度



写真59 箕輪平II地区南東の本沢の景観

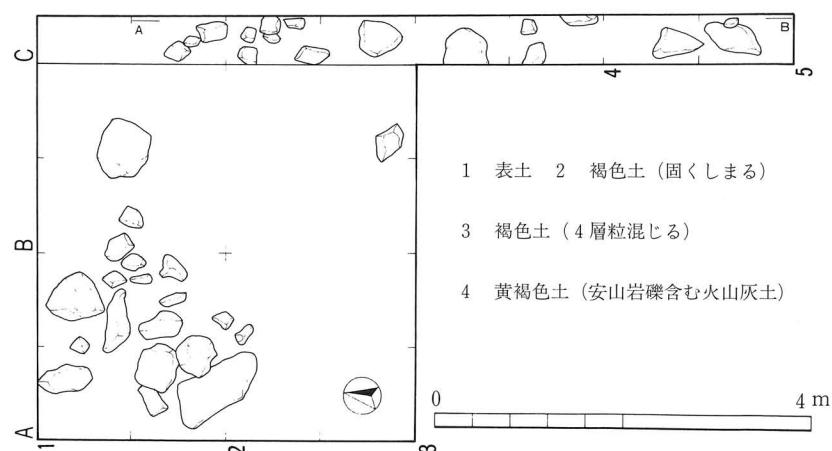
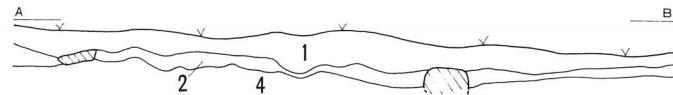


図37 箕輪平III地点実測図

人馬の往来は困難と考えられた。

従って、池ノ平への道は、本沢の手前で谷沿いに下り、郡境の尾根の道と箕輪平II附近で合流して容易に本沢を渡り、緩い傾斜地を三本松に登って池ノ平遺跡・御座岩岩陰遺跡に向ったものと想定し、調査地点を選定した。

箕輪平III地点は、本沢の谷を目前にした主要地方道諏訪・白樺湖・小諸線から200mほど西方に下った八重原堰の近くで、脇を割橋方向に下る山道が通っている地点である。この地点は、箕輪平II方向へ向う最短路で、山道は北西方へ迂回しながら下っているが、急な斜面ではないので、古道はほぼ直線的に下っているものと想定しておよそ南北にトレンチを設定した。

この結果、およそ30cmの表土層(黒色土)の下層に、硬い灰褐色土層があり、北端から1m附近に山道と直交するおよそ240cm幅の広い側溝と思われる石組が検出された(図版V右中下・図37)。

古道推定部分の南端は、八重原堰のものと思われる川砂が堆積し、やや不安定な要素はあるが、硬度は7.5~13.5で、溝心心間の幅が470cm、路面の幅350~60cmを測る(表19)。この地点の古道についても、今後箕輪平II地点との中間点に何ヶ所かの調査点を設定して調査し、より厳密に確認する必要があるものと考えられる。

(7) 三本松地点の調査(図31-19)

三本松は、最高標高点が1,456.5mで、南平方向から伸びてきた丘陵の先端部分に位置し、南側の低地は、音無川周辺の湿原(現白樺湖)地帯で、一帯にコナシの木が自生し、音無川の清冽な流れが茅野方面へ流れている。現在は農業用溜池として造られた白樺湖の周辺にホテルが立ち並び、レジャー施設が所狭しと建設されて、全く昔の面影を留めていない。

調査地点は、当初三本松の東肩へ登る道筋を想定して標高1,450m地点の東寄りにトレンチを設定して調査に着手した(図38-I)。しかし、この地点は、やや硬い地層も検出されたが、地層が複雑に入り組み、古道と推定するには問題があると考え、調査地点を再検討することにした。

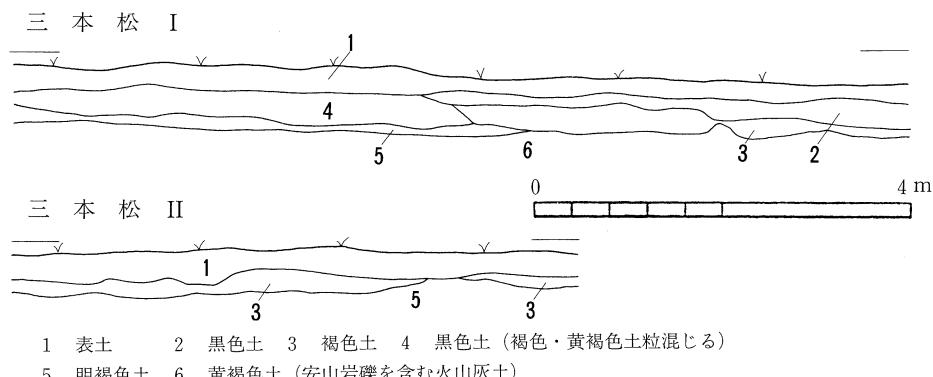


図38 三本松地点の地層断面図

三本松IIは、頂上附近へ登る道を想定し、硬度計による周辺の調査を実施した後、西側に調査地点を選定してトレンチを設定した(図38-II)。

この地点は、20~40cmほどの表土層(黒色土)の下層に硬い褐色土層が認められ、硬度計による調査の結果、地表から37.5~40cm附近に硬度15.5~21.0、幅400cmほどの地層を検出し、古道と推定した。

側溝は明確でないが、東谷側に僅かな落込みがあり、西の山側には溝と思われる変化は認められなかった。

また、この地点の上層には、幅の狭い硬度10前後の地層がいくつか発見されている。この部分は、恐らく後代に諏訪への近道として利用した山道の痕跡と思われる(表20)。

深さ cm	E			W		
	0	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0
2.5	0.0	0.0	5.0	0.0	4.0	0.0
5.0	2.0	2.0	6.0	0.0	5.0	0.0
7.5	4.0	2.0	7.0	2.2	4.5	3.5
10.0	4.0	2.5	7.8	5.0	4.5	10.0
12.5	5.5	4.0	8.3	8.0	5.5	12.0
15.0	7.0	6.8	9.0	2.0	9.0	10.0
17.5	10.0	7.5	9.0	2.0	12.0	7.0
20.0	10.0	7.5	9.0	2.0	10.0	8.0
22.5	9.5	7.5	9.0	8.5	8.0	12.0
25.0	11.5	7.5	8.5	8.5	8.5	13.5
27.5	13.0	11.0	11.0	9.0	9.0	13.5
30.0	10.0	11.2	15.0	9.5	9.5	13.0
32.5	8.5	11.2	17.0	11.0	11.0	15.5
35.0	8.5	8.5	20.0	14.0	14.0	15.5
37.5	9.5	20.2	21.2	16.5	15.5	19.0
40.0	11.0	16.0	21.2	15.0	15.0	18.5
42.5	11.0	15.2	19.0	15.0	15.3	18.5
45.0	10.0	15.0	19.5	15.5	15.5	20.0

表20 三本松II地点の硬度



写真60 三本松II地点の地層調査風景

(8) 古道調査のまとめ

蓼科山麓の古東山道と推定される古道は、祭祀遺跡の分布と蕨手刀発見地から推考して、佐久・小県両郡境の尾根道と中与惣塚附近を通るいわゆる草原の道があつたものと考える。この二つの道の開設年代については、隣接する勾玉原遺跡と鳴石原遺跡、赤沼平遺跡と鍵引石遺跡の遺物がきわめて類似し、現在確認できる遺物から推定すると、ともに6世紀から7世紀初頭と考えられる。しかし、これは祭祀遺跡の推定年代であつて、この資料が直ちに古道の開設年代を伝えるものとはいえない。巨石をともなう磐石(座)の祭祀は、6世紀初頭から出現すると考えられているので、鳴石遺跡の時期は、出土遺物からほぼこれに近い6世紀後半ころと考えて大過あるまい。

しかし、古道の開設は、祭祀遺跡より以前と考えるのが合理的である。神坂峠出土の土師器は、S字口縁の破片など、この時期のものが89片を数え、土師器のピークをしめすと報告されている。

また、入山峠の出土遺物も、S字口縁などの古式の土師器が多く含まれている。従って、その中間点にある雨境峠の古道が、神坂峠や入山峠の古道の年代と全く無関係に存在するとは考えられない。

勾玉原遺跡は、これまでも祭祀遺物とともに、多くの土師器の出土が伝えられている。しかし、これらの遺物の所在はほとんど明らかでなく、また、遺跡の一帯もすでに別荘地として開発され、十分な調査は今後も期待できない。今後開発されていない部分の発見により、さらに精緻な調査研究を期待したい。

古東山道は、一般に5世紀中ごろに開かれたといわれている。蓼科山麓の古道も、少なくともこの年代に遡及する可能性が十分考えられる。

蓼科山麓の古道は、溝心心間の幅がおよそ400～430cm、路面の幅が350～370cm前後と考えられる。路面の硬度は、かなり硬く10～20、ときに20以上の硬度を示す地点がある。これは古道が、長い年代にわたって利用され、また、多くの人馬の通行をうかがわせるものである。

また、道路遺構の構造については、両側に溝を掘り、特に湿地帯に近い地点では、側溝に石組が用いられ、斜面では山側に土留めと考えられる列石をともなう場合がみられた。これらの遺構は、古道開設時から造られていたものではなく、前述のとおり後代に次第に補修され、改修されたものであろう。

最近各地で道路遺構の調査が進められているが、埼玉県の「東の上遺跡」⁵の道路遺構は、両側溝心心間の幅が12mで、⁶7世紀第3・4半世紀に位置づけられている。また、群馬県下新田遺跡の道路遺構も、側溝心心間の幅が12m前後で、構築年代は6世紀中葉以降1108(天仁元)年以前と報告されている。これら2つの道路遺構は、令制による古道の規模に近く、長野県下でも最近上伊那郡箕輪町松島の大手上遺跡で、ほぼ同規模の遺構が発見されている。

蓼科山麓の古道は、明らかにこれより道幅が狭く、出土遺物などからも、それ以前に開かれた古東山道の遺構の一部と考えてよいであろう。「諏訪山の嶺道」は、先にも考察したが、史料の記事から8世紀以後の開設であり、佐久・諏訪を結ぶ地方道(伝路)と考えられる。

伝馬については、『延喜式』の「兵部式」に、

「伊那郡十疋。諏訪・筑摩・小県・佐久郡五疋」

とあり、諏訪・佐久郡に各5疋の伝馬が置かれている。伝馬の道・伝路の性格については諸説があり、『令集解』卷三四「公式令」の給駅伝馬の条に、

「穴云」として、「事急者駅に乗り、事緩者伝馬に乗る」とある。しかし、駅路と伝路は性格の違いであって、必ずしも「穴伝」の記事どおりではないと考える。

蓼科山麓の古道は、佐久郡と諏訪郡を結ぶ最短路であり、東山道(駅路)が開通した後も、地方道(伝路)として利用され、望月の駒を都に送る場合も、この道を利用した可能性が考えられる。